

あなたと議会を結ぶ りっとう議会だより

No. 193
2020年2月1日発行

発行／栗東市議会 編集／議会広報編集特別委員会 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL 077-551-0137 FAX 077-551-0146 メールアドレス／gikai@city.ritto.lg.jp



<第8回子ども議会>

委員会報告 3

常任委員会が議案を審査

個人質問 5

議員がそれぞれのテーマについて聞きました

議会報告会/子ども議会 13

議会報告会、子ども議会を開催しました



12月定例会は、市長から提案された15議案（条例5件、予算8件、その他2件）、請願書、意見書について審査しました。



12月定例会

条例

一部改正

市長、副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例
 人事院勧告に伴う特別職の国家公務員の期末手当の改定に準じ、市長、副市長、教育長の期末手当の支給月数等、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

職員の給与に関する条例

人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、職員の給料月額、勤勉手当の支給月数等、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

災害弔慰金の支給等に関する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の改正に伴い、償還金の支払猶予、償還免除、債務者及び保証人の資力に関する調査権限について所要の改正

を行うものです。

(可決・全)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(厚生労働省令)の改正に伴い、放課後児童支援員の配置について、所要の改正を行うものです。

水道事業給水条例
 水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定が5年間の更新制となったことを踏まえて、それに係る手数料等を定める改正、また水道料金の督促手数料を廃止する改正を行うものです。

(可決・全)

その他

市道 3路線廃止、6路線認定

開発による道路延伸のため小柿一区内11号線を一旦廃止し再度認定。圃場整備事業による道路整備のため、

六地藏セリ北線を一旦廃止し再度認定。開発による道路廃止のため上鉤西八反田線を廃止。開発による道路の寄附・帰属のため坊袋杉ノ木4号線他3路線を認定するものです。

(可決・全)

請願書

減らない年金で、老後の安心をつくるために「マクロ経済スライド」の廃止の意見書について

請願者 全日本年金者組合
 滋賀県本部 草津栗東支部
 部長 岡崎保夫氏
 請願の内容

国民の年金不信を解消し、老後の安心をつくるために、マクロ経済スライドをただちに廃止し、「減らない年金」にすることを求める意見書の採択を請願するものです。

(不採択・別表)

*採決結果に「別表」とある議案の採決結果については、3ページの表をご覧ください。「全」とある議案は全員一致で可決・認定されました。

令和元年度 一般会計・特別会計補正予算

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計	4億6,495万円(増額)	256億7,118万9千円	民生費の増額等	可決・全
国民健康保険特別会計	1億5,220万円(増額)	54億9,117万3千円	保険給付費の増額	可決・全
後期高齢者医療特別会計	604万6千円(増額)	6億1,772万2千円	後期高齢者医療広域連合納付金等の増額	可決・全
介護保険特別会計	111万5千円(増額)	37億5,710万4千円	保険給付費の増額等	可決・全
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地地区画整理事業特別会計	61万5千円(減額)	8,072万5千円	土木費の減額	可決・全
水道事業会計	1626万1千円(減額)	22億410万3千円	営業費用の減額等	可決・全
公共下水道事業会計	385万7千円(減額)	32億7,826万5千円	営業費用の減額等	可決・全
農業集落排水事業特別会計	127万2千円(減額)	3,374万9千円	農林水産業費の減額	可決・全

賛否が分かれた案件の採決結果一覧

多=賛成多数 少=賛成少数 無=賛成無し ○…賛成 ●…反対 退…退席 欠…欠席

件名	議員名	新 政 会										公明		ネットワーク			共産党	
		上田忠博	片岡勝哉	武村賞	田中英樹	三木敏嗣	中野光一	里内英幸	梶原美保	西田聡	野々村照美	川嶋恵	田村隆光	林好男	中村昌司	上石田昌子	青木千尋	伊吹裕
請願書 減らない年金で、老後の安心をつくるために「マクロ経済スライド」の廃止の意見書について	少	●	●	●	●	●	●	●	●	欠	●	●	○	○	○	○	○	○
意見書案 マクロ経済スライドをただちに廃止し「減らない年金」の実現を求める意見書	少	●	●	●	●	●	●	●	●	欠	●	●	○	○	○	○	○	○
閉会中の継続審査申出 (議案第87号)	無	●	●	●	●	退	●	●	●	欠	●	退	●	●	●	●	●	●

*議長(藤田啓仁議員)は採決に加わらない

*会派名の正式名称は次のとおり

公明→公明栗東 ネットワーク→栗東市民ネットワーク 共産党→日本共産党栗東市議団

委員会報告

各補正予算について審査

予算常任委員会

当委員会は、付託された議案8件について審査しました。

令和元年度栗東市一般会計補正予算(第4号)について、委員から、減債基金積立金で、土地の売却についての対応は、との質疑に対し、当局から、より安定的な財政運営を

していくために、売れる土地は積極的に処分して基金に積み立てる対応をしていく、との答弁がありました。

また、委員から(仮称)企業立地推進戦略策定委託についての方針は、との質疑に対し、当局から、企業立地を促進するとい

う方向性を持ってまずはどこに企業立地ができるのか、年度内は内部でその戦略を検討する、との答弁がありました。

交通安全施設整備事業について、委員から①交通安全施設整備工事について、②キッズゾーンの指定については、との質疑に対し、当局から①5月に関係部局において、未就学児の散歩コースの緊急点検を行い、緊急的に対処すべき箇所が14箇所あった。②幼児課を中心として、道路管理者、交通安全全部局と検討をしている段階である、との答弁がありました。

学童保育所管理運営事業について、委員から、大宝小学校の空き教室を利用して学童保育所を開設することに於いての質疑に対し、当局から、学校側

としても同じ小学校の児童でもあり、長期休暇の部分なども踏まえ、よりよい子どもの環境づくりとなるよう、関係課等と十分に協議をしていきたい、との答弁がありました。

また、委員から(仮称)企業立地推進戦略策定委託についての方針は、との質疑に対し、当局から、企業立地を促進するとい

う方向性を持ってまずどこに企業立地ができるのか、年度内は内部でその戦略を検討する、との答弁がありました。



▲大宝学童保育所

総務常任委員会

給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定を審査

当委員会についても、人事で、一定の月数を、付託された議案2件について、一般職の職員の給与と改定を講ずるものと答弁がありました。審査しました。

市長、副市長の給与は、一定の月数と決まっています。採決の結果、原案の通り可決されました。

市長の給与は、一定の月数と決まっています。採決の結果、原案の通り可決されました。

年8月7日の人事院勧告を踏まえて、国会において特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が成立したことから、本市の特別職についても同様の措置を講ずるものです。職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案



環境建設常任委員会

水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定等を審査



当委員会 更新手続きを進め、付託された議案3件について審査しました。

水道事業給水条例の制定について、委員から指

更新制の対象となる事業所はどれくらいあるのか、との質疑に対し、当局から更新を受けなければならない事業者数は、令和元年9月30日以前に指定を受けている事業所というところで275社あり、今後5年間をかけて

文教福祉常任委員会

条例2議案・請願書1件を審査

当委員会 今回の条例改正は、経過措置が切れ、支援員認定研修受けた議案2件、請願書1件について、審査しました。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、委員から1条例の文言が極めてあいまいである。条例改正に際し、現場の意見は聞いたのか。この条例は、利用者のために質の高い運営を目指す上で、自信をもって提案したのか、との質疑に対し、当局から1関係団体の事務局とは協議しているが、現場の方と直接話

まいである。条例改正に際し、現場の意見は聞いたのか。この条例は、利用者のために質の高い運営を目指す上で、自信をもって提案したのか、との質疑に対し、当局から1関係団体の事務局とは協議しているが、現場の方と直接話



▲金勝学童保育所

個人質問

12月11日・12日・13日の3日間、15人が質問しました。質問と答弁の要旨をお知らせいたします。なお、紙面の都合上掲載を省略している質問も含め、YouTubeにて本会議の様子を視聴できますので、ぜひご覧ください。

二次元バーコードで質問の録画映像が見られます→



ページ	質問者	質問事項
5	西田 聡	小学校新学習指導要領完全実施について/2学期制への検証について
6	上石田 昌子	栗東市のすべての子どもたちのために(大人から)/子ども・若者からの声を市政に!
	上田 忠博	市民の命と財産を守る国土強靱化の推進について
7	里内 英幸	地域包括支援センター事業について
	武村 賞	企業事業資金貸付金の回収について
8	青木 千尋	放課後児童健全育成事業・学童保育所の充実について/障がい者・児の福祉の推進について
	伊吹 裕	地球規模の異常気象のもと、栗東市における自然災害対策について/「お弁当の日」を廃止し、完全給食を実施することを求める
9	川嶋 恵	女性の視点を活かす防災対策について/乳児用液体ミルクの災害用備蓄品について/平谷球場を取り巻く環境について
	野々村 照美	食品ロス削減推進法について/公用車にドライブレコーダーの設置について
10	田村 隆光	「視覚障害者等の読書バリアフリー」について
	中野 光一	第79回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会における施設と指定管理について
11	片岡 勝哉	本市の財政状況と総合計画等における事業展開について
	梶原 美保	受動喫煙対策について/農業施策の方向性について
12	林 好男	男女共同参画社会における栗東市の特色ある取り組みについて
	中村 昌司	視覚障がい者へのガイドヘルパー増員を



小学校新学習指導要領完全実施について

西田 聡 議員

- 問** 2年間の移行措置期間を踏まえても、今なお保護者の不安や現場の戸惑いなどの声を聞く。スムーズに移行していけるのか。
- 答** 外国語教育については平成30年度より3～6年生で段階的に実施してきた。教科化された道徳も平成30年度より実施している。プログラミング教育については教職員研修や模擬授業等を行ったり、教材セットの貸し出しでサポートをしている。
- 問** 5～6年生の外国語の評価、評価方法についてはどのように行うのか。
- 答** 聞く、読む、話す、書くの4領域の言語活動の姿から数値で評価を行う。
- 問** プログラミング教育の具体的な学習展開を問う。
- 答** 算数や理科の単元でプログラミング的思考を学習のひとつとして取り入れていく。
- 問** 2学期制への検証について
- 2学期制導入から19年が経過した。効果について検証を行うべきと考え
- 問** 2年間の移行措置期間が見解を伺う。
- 答** 授業時数を確保するという目的で導入した。行事削減による学習時間の確保や長期的なスパンで学習内容が組み、じっくりと課題に取り組むことができている。今後は校長会等と連携しながら成果と課題について検討、検証を進めていく。
- 問** 3学期制と比較して現状、大幅な授業時数確保になっているか。
- 答** 行事の削減により10時間程度の確保につながっている。



▲ICT環境の整ったコンピュータールーム

個人質問

栗東市のすべての子どもたちのために(大人から)



上石田 昌子 議員

問 日本のおよそ7人に1人の子どもが、食事が十分に摂れない、経済的理由から部活動に参加できないといった貧困な暮らしを強いられている。子どもを虐待や貧困から救うために『子どもの権利に関する条例』は必要だと考える。

答 市内の子どもの生活や経済面で「課題と思える実態」は、市内の児童虐待の相談件数は286件。小中学校において家庭環境等の福祉的な要因で長期欠席している児童・生徒は139名。

問 課題に対処する際の障壁は。

答 虐待が家庭内で発生することから発見しにくい。また、家庭に立ち入れないことが障壁。教育現場においても同様である。

問 支援が届かない又は届きにくい子ども・家庭への配慮の観点から「届ける福祉」の具体化を担う市民や団体のために「ふるさと納税」の目的を明確化し、予算確保することについての考えは。

答 クラウドファンディングの活用も視野に入れ「ふるさと納税」自体の増収に努め、支援団体の補助についても検討を進めたい。

問 今後の施策を推進する上で必要な条例を制定することに対しての率直な意見を。

答 子どもに関係する部課の十分な連携のもとに、条例化することによる諸施策の実効性向上等について十分調査・検討すべきであると考えます。

問 「虐待と貧困の関連性」は。

答 保護者の心的ストレスが、虐待の非常に大きな原因の一つになっている。



▲オレンジリボンキャンペーンの啓発活動

市民の命と財産を守る国土強靱化の推進について



上田 忠博 議員

問 人命と財産を守り、経済社会への被害が致命的なものにならないよう制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の推進をするための「国土強靱化計画」についての所見は。また、本市の「国土強靱化地域計画」策定のスケジュールは。

答 市が有する多様な機能が、自然災害によって致命的な被害を負わないだけの「強さ」と、被災後も、地域活動や経済活動が可能な限り速やかに回復し、成長を継続することができるだけの「しなやかさ」を併せ持った地域社会づくりを進めることを目的とした地域計画を策定する必要があります。

令和2年6月末を目途として本議会（令和元年12月議会）において、一般会計補正予算案の策定に要する費用を計上している。

問 国土強靱化地域計画

を策定、実施することは地方創生の観点からも相乗効果があると考えるが。

答 「起きてはならない最悪の事態」を想定し、強靱化への取り組みを着実に推進することにより、信頼される「安全安心なまち」につながると考える。総合戦略で目指す将来人口の安定化やまちの活力維持・向上にも結び付くことから、策定の意義等は大きい。

問 「国土強靱化地域計画」策定に際し、「第六次総合計画」、「地域防災計画」等の各計画との整合性、策定に向けての体制は。

答 策定委員会を設置し、全庁的な調整を十分図りながら、強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し策定に取り組む。



▲国土強靱化啓発ポスター(内閣官房作成)

個人質問



地域包括支援センター事業について

里内 英幸 議員

問 令和元年度より、栗東市内3施設（中学校区）に拡充された「地域包括支援センター」は、厚生労働省通知による人員基準をそれぞれ満たしているのか。

答 各中学校区毎に、第一号被保険者数に応じた人員配置を行っており欠員なく相談体制を整えている。

問 当該センターでは、相談・支援業務を行っているが、事例区分毎の相談件数と、支援に乗らない相談案件等については、どのような対応を行っているのか。

答 平成30年度では「総合相談・権利擁護対応」1678件、「包括的継続的ケアマネジメント」437件、「虐待相談」383件、「その他」32件となっている。また、支援に乗らない相談内容は、直接的な対応が困難な事例であっても、関係機関と連携しながら相談を続け、必要な支援者・支援機関につないでいる。

問 当該センターの運営で、優先的な課題は何

か。

答 地域の身近な相談窓口として一つひとつ丁寧に虐待に関する相談については、人の命を守ることを念頭に、迅速な対応をとる事と考える。

問 「安心を支える、福祉を推進するまち」の更なる実現に向け、市民が実感する取組となるよう、しっかりとした運営の支援を求めらるが。

答 最大限努力する。



▲地域包括支援センターが設置されているなごやかセンター

企業事業資金貸付金の回収について

武村 賞 議員

問 栗東町企業事業資金貸付条例により、(株)TSR及び(株)CSRに物的担保なしに貸付けた10億円のうち9億円が、返済期限を6年以上経過した今日、返済されていない。金銭消費貸借契約等の損害金及び利息はいくらか。

答 法人2社合わせ遅延損害金は8億3千629万4千円で、利息額は422万4千円である。

問 弁護士費用及び裁判費用は。

答 破産開始手続申立手納金、弁護士委任等で83万8千円である。

問 損害金と利息合計と貸付未済金9億円を含めると17億4千51万8千円と膨大な金額となる。どのような対応をされるのか。

答 現在、破産管財人において、財産調査が進められている。それにより今後対応していく。

問 平成28年12月頃、市顧問弁護士から、決断する時期であると意見具申があったと聞く。昨年、財産売却を目的とした破産手続開始

申立は、時期が遅い。判断時期を誤っていないか。何故このタイミングか。

答 金銭の返還請求を求め、再三にわたり返済を求め、最後に破産手続開始申し立てを行ったものである。

問 栗東町企業誘致特別措置に関する条例により、町に莫大な「たばこ税」が入った。財政が厳しい中、多大の貢献となったが、(株)TSR及び(株)CSRへの貸付金が相殺されるものではない。「政治は結果がすべて」貸付金が殆ど回収出来ない現状で市長はどのような責任を取られるのかお聞きする。

答 責任は私にある。その段階で市民の皆さんに説明する。





個人質問



学童保育所の充実について

青木 千尋 議員

問 市の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の支援員の数は単位ごとに2人以上とあるが、今後も堅持するのかわかるか。

答 支援員数は条例通り、今後においても2人以上とする。

問 今定例会で条例の改定案が出されているが、支援員不足の常態化は許されないと考えるが市の見解は。

答 今回の改正は学童保育所の開設時、支援員が確保できない時や退職・病欠等、やむを得ない時であり、学童保育所の運営を継続するための臨時的対応を定めるもの。

問 施設の老朽化、トイレの整備等の市の対応を問う。

答 施設の老朽化等への対応は、緊急性を踏まえて順次、改修や改善の対応を図っていく。

問 賃金などの待遇や職員への定着に対して、市の対応は。

答 今後とも、引き続き指定管理者と共に、職員の処遇改善と安定確保につ

いて協議、検討していく。

問 障がい者・児の福祉の推進について

答 3月定例会で採択された、障がい者・児の福祉に関する請願書の生活介護を含めた事業所や、入所施設の新設は。

問 民間業者による市内事業所は徐々に増えている。グループホーム等は今年度、湖南圏域内で医療型短期入所施設が設立。今後、広域事業を視野に施策の検討が必要。

問 就業後の余暇施設の新設・整備について問う。

答 移動支援事業等があるが、現場では人材確保が困難な状況にある。要望は事業者に伝え、実現を要請していく。



▲養護学校への送迎バス

地球規模の異常気象のもと、本市における自然災害対策について

伊吹 裕 議員

問 地球温暖化を原因とした自然災害が甚大な被害をもたらす中で、特に関東地方で立て続けに台風が襲来し大きな被害をもたらした。今回の台風などの被害を教訓として、市民を守る災害に強い街づくりをどのように進めていくのか。

答 市としては、地域の共助による取り組みをお願いする。小学校区の地域防災力の向上を目的とする地区防災計画の策定支援を年次の進める計画としている。

問 避難所の環境は、今でも劣悪なままで、健康な人でも精神的なストレスを蓄積させ、体調を崩してしまっている。本市でも国の現状とは大差なく十分とは考えられない。早急に改善すべきと考えらる。

答 避難所整備については、現在見直しを実施している地域防災計画の被害想定に基づき、国の「避難所運営ガイドライン」を参考に、避難所の運営や整備などに努めていく。

問 「お弁当の日」を廃止し、完全給食を実施することを求める

答 生活保護世帯の給食費免除のお弁当は自己負担なのか、それとも何か補助があるのか。

問 生活保護世帯の給食費については「給食費の免除」ではなく、厚労省の告示による教育扶助基準により、実質負担額を生活保護制度で支給される「保護費」に含んでいる。また、給食のない日のお弁当に特化した補助はない。

問 お弁当の日を廃止して給食を週5日間実施することについては。

答 お弁当を希望する大変多くの生徒の思いを第一に考え、給食とお弁当の日の両立で実施していく。





女性の視点を活かした防災対策について

川嶋 恵 議員

問 「災害の被害を受けやすい女性」「防災・災害復興の担い手としての女性」双方の立場、また男女共同参画の視点から、女性の視点を活かした防災対策についての市の見解は。

答 本年度末を目途に見直し作業を行っている地域防災計画の基本方針として、女性参画拡大など男女共同参画の視点や、男女の違いに配慮した体制の整備に努めている。特に、避難所にあつては「避難所運営における女性の参画推進と男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮する。特に洗濯干し場や更衣室、授乳室など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所運営に努める。」としており、女性団体のご意見・ご協力を得ながら取り組んでいく。



乳児用液体ミルクの災害用備蓄品について

問 常温保存が可能であることができる乳児用液体ミルクを災害用備蓄品とすることは、子育て支援の観点からも、防災対策においても有効であると考えられるか。

答 災害時には、栗東市商工会との「災害時における生活物資の調達に関する協定」により、液体ミルクを調達することとしている。常温で使用できる液体ミルクの導入は、非常に有用であるが、保存期間が一年間と短期間であることと割高であることの課題なども考え、他市の事例を参考にしながら調査研究をしていく。

「食品ロス削減推進法」について

野々村 照美 議員

問 国において「食品ロス削減推進法」が10月1日に施行されたが、これまでの市民への食品ロス削減啓発の取り組みについて伺う。

答 ごみの分別ガイドブック、ごみカレンダー等および広報やホームページ等で3010運動や食品ロス削減についての啓発、また、食品ロスアンケート、学習会等の開催を行った。

問 今後の継続的な啓発を伺う。

答 一過性の啓発にならないように努めることも大切であると考えている。ポスターや啓発冊子の作成、住民や消費者への啓発としての「事例集」の作成などを検討していく。また、法で定められた「食品ロス削減月間」には理解と関心を深めるための取り組みを考えていく。

問 各家庭で余った食品を持ち寄るフードドライブへの考えを伺う。

答 今後、「食品ロス削減推進計画」を策定していくが、まずは、社会福祉協議会やフードバンク、庁内の関係各課の調整を図りつつ、

令和2年10月の「食品ロス削減月間」を機にフードドライブへの取り組みが実行できるよう努力する。



▲滋賀県の三方よし！でフードエコプロジェクト

公用車にドライブレコーダーの設置について

問 設置の考えを伺う。

答 ドライブレコーダーを設置するメリットは、公用車における職員の安全運転意識およびマナーの向上、並びに事故発生時における原因究明と責任の明確化などが期待できるものと認識している。今後、財政バランスも考慮しつつ、計画的な設置に向け検討したいと考えている。

個人質問



視覚障害者等の 読書バリアフリーについて

田村 隆光 議員

(注1) デイジー図書＝視覚障害等により、普通の印刷物を読むことが困難な方々のために開発された、ナビゲーション、検索、ブックマーク等の機能で、ストレスなく読みたいところをすぐに読むことができるデジタル録音図書。

問 本年6月読書バリアフリー法が成立した。この法律の趣旨は、「どこに住んでいても、何歳になろうとも、またどのような身体的条件があるうとも、等しい読書機会が得られ、文化的で豊かな人生を送れるような共生社会を目指す」ことを目的とし、点字図書や拡大図書、録音図書、電子データなどの充実や、利用しやすい電子書籍の販売の普及など、読書しやすい環境整備の実施を国や地方自治体の責務として位置付けた。栗東図書館における読書困難者のための点字図書や録音図書など電子書籍等の蔵書数およびその再生機器等の数、利用実績は。また、今後の対応は。

答 所蔵している資料は、点字図書142点、録音図書、デイジー図書(注1)111点、カセットテープ図書59点、市販のCDブック299点、デイジー再生機3台を揃えており、平成30年度実績で22名の登録者に627冊を貸し出している。今後、国が策定する基本計画を踏まえ実情に合わせた対応を検討していく。

市内で活動する17名のボランティアグループの作成などボランティアで取り組んでいる「音訳グループたんぼぼ」とは。また、ボランティア養成講座の内容は。



▲栗東図書館で貸し出ししているデイジー図書再生機



第79回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会における施設と指定管理について

中野 光一 議員

問 開催まであと5年と迫っているがどのような体制で臨むのか。

答 令和3年度に実行委員会、来年度早々に準備室等を設置する。

問 令和3年度に実行委員会、来年度早々に準備室等を設置する。

答 競技団体からの指摘も踏まえ、空調設備の新設、雨漏りの改修、照明器具の取替え、床のクリーニング、バリアフリー化対策等を令和3年度の完了にむけて進めている。

問 うますぎる栗東大使の木村敬一選手、近藤寛子選手の日本を代表する選手を擁する当市として障害者スポーツを誘致するのか。

答 ゴルフやレスリングの種目はないが、まだ開催地が決まっていないボーリングの動向は見えていく。

問 公開競技のパワーリフティングとは。

答 スクワット・ベンチプレス・デッドリフトの合計重量で競い、競技人口

は50000人、潜在競技人口は10万人のスポーツである。

問 幼児から高齢者まで誰にも優しいユニバーサルデザインの観点はあるか。

答 エレベーターの設置を考えている。

問 危険な個所もあるのか。

答 危険な個所は緊急的に対応する。詳細設計の中で前倒しでできるか検討する。

問 指定管理については。

答 令和3年度以降も指定管理者制度(公募)を予定している。



▲栗東市民体育館

大会の準備を最少の経費で最大の効果が得るよう、スポーツ協会と議論、検討をしていく。

個人質問



本市の財政状況と総合計画等における事業展開について

片岡 勝哉 議員

問 「栗東市財政運営基本方針【改訂版】（案）」の平成30年度までの目標達成状況の評価は。

答 6つの短期目標のうち、4項目について目標を達成できたが、経常収支比率、起債現在高比率については未達成であった。今後毎年のように財源不足が生じ、財政調整基金等を取り崩す必要があり、今後枯渇することも想定される。

問 市民に対し、本当に厳しい現況を知らせるべきでは。

答 財政運営基本方針の改訂版に「財政白書的な内容」を盛り込むことと併せ、中長期財政見通しの示し方の工夫をすることにより、厳しい財政状況をよりわかりやすく理解いただけるよう努めたい。

問 「第六次総合計画」で謳っている事業を実行すると財政破綻してしまうのではないか。財政的な裏打ちはないか。

答 国や県の積極的な補助施策の活用など、自主財源の確保に向けた取り組み

みはこれまで同様、継続して行うことが不可欠と考える。

問 火葬場、健康運動公園等、聞こえてくる大型プロジェクトへの対応は。

答 歳入確保策として進めていく企業立地による税収の増をはじめとした財源確保を図っていくことと併せて、個々の事業実施にあたっては、財政への負担をできるだけ低減するための特定財源の確保や事業手法の検討、全体的な財政見通しと整合させるための事業実施時期の平準化（実施年度の検討）など、様々な可能性を検討する必要があると考えている。



受動喫煙対策について

梶原 美保 議員

問 「望まない受動喫煙」を防止する目的で制定された、改正健康増進法への取り組みは。

答 法改正の趣旨に則り、第一種施設はすでに敷地内禁煙を実施、第二種施設は原則令和2年4月1日からの屋内禁煙実施に向けて、施設ごとの検討を進めている。

問 栗東駅前・手原駅前の「喫煙スペース」は適切と考えるか。

答 喫煙者・非喫煙者両方の立場から選定した設置場所ではあるが、法施行日までに移設、撤去、整備が必要となり、検討中である。

問 市内施設利用ルールの変更や、一般事業所・店舗等の設備変更を周知させる時期と方法は。

答 各部署・施設ごとの対策における取りまとめを令和2年1月中旬を目途に、市民への周知は2月初旬を目途に、市広報や各施設の掲示板等で行いたい。

す取り組みのひとつとして「チャレンジ農業塾」が開設準備段階とのことだが。

答 農業に関わる機関や団体で「チャレンジ農業塾協議会」を立ち上げ「新たな担い手の育成」を推進していこうとするもので、令和2年3月設立を目指している。

問 「農業振興基本計画」の策定が必要というところであったが。

答 これまで「農業振興基本計画」は策定していない。持続可能な農業の実現に向け、施策展開の指針とするため、令和2年度から2か年での策定を目指している。農業関係者のみならず、消費者、商工業関係者等で取り組んでいきたい。

農業施策について

問 後継者や新規就農者等、農業従事者を増や



▲手原駅前喫煙場所

個人質問

男女共同参画社会の特色ある取り組み



林 好男 議員

(注1)SDGs=持続可能な開発目標
(注2)LGBT=レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字をとった言葉で性的少数者の総称のひとつ

問 男女共同参画、女性活躍の現状分析と克服すべき課題、意識づくりとその啓発について伺う。

答 「男性は仕事、女性は家庭」意識は改善傾向にあるが、比較すると男性に分担意識が残っており、啓発をさらに進める必要がある。意識づくりは家事を家族でシェアする啓発や市民団体・企業等との共同によるセミナー等で行っている。今後もそれを自然に行える啓発・ワークライフバランスの実現に向かっての啓発を、事業者とともに進めていく。



▲保育ルームの様子

問 まちづくり女と男の共同参画プラン策定の必要性と具体的な推進、今後の方向性については。

答 性別にかかわらずその個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を

指し、プランを策定した。今後は現プランを分析・検証し令和2年度に次期プランを策定する。

問 女性活躍の場が広がりを見せる中、行政も応援支援は必要では。

答 女性に特化した制度ではないが起業における資金的支援や、キャリアアップにつながる講座も開かれ多くの女性が参加されている。

問 男女共同参画社会づくり推進協議会での新たな取り組みを伺う。

答 SDGs(注1)の観点から次期プラン策定に向け、女性活躍の推進、地域防災での女性視点での必要性LGBT(注2)などの項目について議論し、市民団体による子育て世代の就労や子育て支援活動への具体的な取り組みについて検討している。

問 県下8市が男女共同参画推進について条例化している。本市で条例化する考えはないのか。

答 現行プランの進捗結果や検証、課題分析を行いつつ、幅広い意見をもとに検討していく。

視覚障がい者へのガイドヘルパー増員を



中村 昌司 議員

問 平成25年4月に障害者総合支援法が施行され、その法律の基本理念のひとつには、「障害のある人が、地域社会で日常生活や社会生活を営むための支援を受けることができること」と明記されている。本市の障がい福祉政策に係わり、どのような認識か見解を伺う。

答 本市では「第2期票画」を策定しており、そのなかで基本理念を定めている。「一人ひとりの個性が尊重され、みんながともに支えあう共生社会の実現」を基本理念にして、障がい者施策を推進している。

問 視覚障がい者には、交通機関を利用する行事や事業の際には、同行援護従事者(ガイドヘルパー)は不可欠である。そこで、本市に所属するガイドヘルパー数、勤務態様、稼働時間などの実態を伺う。

答 同行援護サービスを実施している事業所は1事業所で、所属するガイドヘルパーは10名である。3名が常勤、7名がパート職員で

ある。パート職員は、土曜日・日曜日限定の方もおられ、利用申請があれば、従事時間の8時30分から18時の間で派遣を行っている。

問 今後の本市における同行援護従事者(ガイドヘルパー)増員について、必要性への認識を伺う。

答 視覚障がいのある人にとって、外出時のガイドヘルパーは必要不可欠である。市内で同行援護サービスを実施している事業所は1か所であるので、増員等充実については取り組むべき課題であると認識している。



▲視覚障がい者歩行訓練の様子

第7回 議会報告会を開催しました

令和元年11月30日に、コミュニティセンター大宝東にて、7回目となる議会報告会を開催しました。当日は19名の市民の皆様にご来場いただき、9月定例会での審査状況を報告のあと、二部では「人生100歳時代を迎えて」というテーマで、意見交換をしました。市民の皆様には、最後まで熱心にご参加いただき、有意義な時間となりました。

皆様からの貴重なご意見を、今後の議会活動の参考とさせていただきます。ご来場いただき、ありがとうございました。

★いただいたご意見を紹介します。★

第1部 議会報告(9月定例会について)

●各委員会より審査概要を中心に報告しました。

- ・消費税10%に伴い、実質栗東市はどのくらい福祉分野に充当されているのか。
- ・議員が十分活動できるだけの報酬になっていないのでは。

第2部 意見交換(人生100歳時代を迎えて)

●話題提供のあと、意見交換をしました。

- ・視覚障がい者支援について、他市町並のレベルでできないのか。
- ・水道事業の民営化は絶対反対。「命の水」は必ず守ってほしい。
- ・最低賃金が低すぎる。60代からの世代がもっと働ける場が増えるよう、議会として声を上げてほしい。

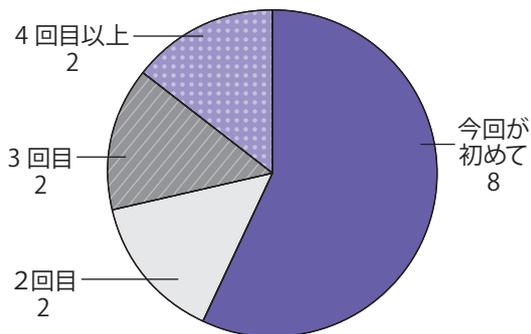


アンケート結果

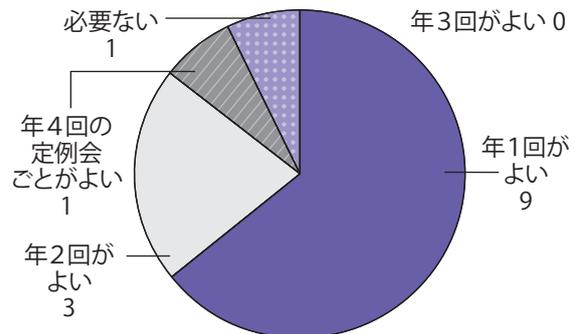
●参加人数 19人

●アンケート回答数 14件

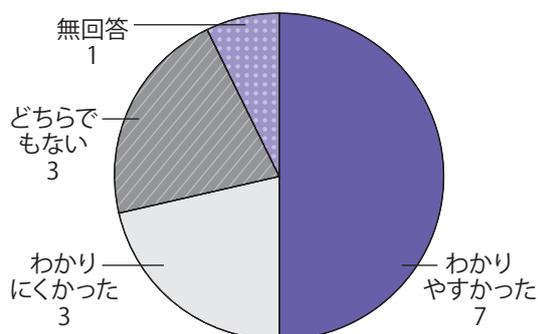
●これまで議会報告会に何回参加されましたか？



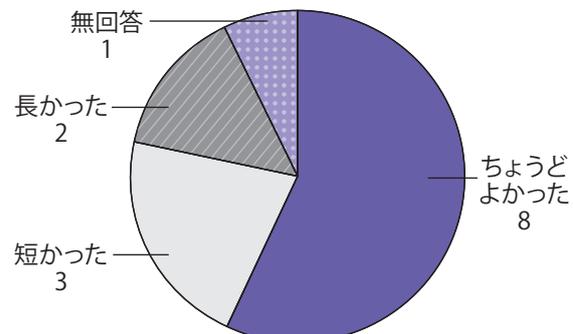
●開催回数はどの程度がよいと思いますか？



●議会報告会の内容はわかりやすかったですか？



●議会報告・意見交換の時間はどうでしたか？



★ アンケートより ★

- ・参加者が少ない。多くの人に参加してもらってほしい。
- ・他市にない報告会で、質問者も挙手され、開かれた議会報告会であった。
- ・議会はチェック機能と思うが、どの点をどのようにチェックしているか具体的な話がなかった。
- ・18時という時間は出にくい。
- ・資料が読みにくかった。いろんな人が質問できるよう工夫してほしい。

第8回

子ども議会

を開催しました

令和元年11月24日、市内小学校6年生の16人が、子ども議員となり、栗東市の現状や課題について提案・質問し、市長・教育長が答弁しました。

名前、質問事項を紹介します。(質問順)



④金勝小学校
大江 湊風 議員
待機児童を減らす取り組みについて提案します



③大宝小学校
日野 伶菜 議員
地域の活性化について提案します



②葉山小学校
美濃部 心葵 議員
地域の「防災イベント」の企画と開催について提案します



①金勝小学校
竹村 真実 議員
栗東市の今後のまちづくりについて質問します



渡辺 百芭 議長



⑧葉山東小学校
松居 七望 議員
図書室をより使いやすくするための要望をします



⑦葉山東小学校
佐藤 実和 議員
栗東市の喫煙場所の問題点を改善することを要望します



⑥大宝東小学校
篠原 董 議員
学校行事での琵琶湖清掃の取り組みについて提案します



橋本 紗妃 議長



⑤治田西小学校
牧 姫菜乃 議員
自然あふれる栗東市の良さを生かしたまちづくりについて提案します



⑫ 治田西小学校
大井 湧平 議員

多発しているポイ捨てをなくす取り組みについて提案します



⑪ 大宝東小学校
神頭 理央 議員

安心・安全に暮らすことについて提案します



牧 姫菜乃 議長



⑩ 葉山小学校
渡辺 百芭 議員

栗東市でのゴミの処理の仕方、減らすための取り組みについて提案します



⑨ 治田小学校
堀池 奏矢 議員

市民に竹の粉碎機を貸し出すことを要望します



⑯ 治田東小学校
橋本 紗妃 議員

児童館の利用の仕方について提案します



⑮ 大宝西小学校
メリノ スミエ 議員

市のダンス大会の開催を要望します



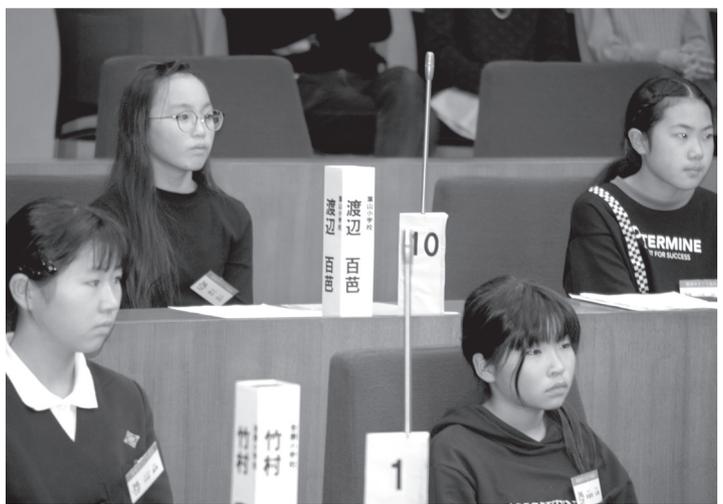
⑭ 大宝西小学校
磯田 治輝 議員

栗東市に市民プールを作ることとを要望します



⑬ 治田東小学校
水谷 真麻 議員

暗くなっても安心して過ごせる町の取り組みについて提案します



ストップ! 路上喫煙



もう一度 マナーを見直しましょう

10月1日の早朝に、JR手原駅・栗東駅において路上喫煙防止の啓発とともに、環境美化活動を実施しました。道行く人に声かけをしながら啓発グッズの配布、吸い殻拾い等を行いました。



これは、平成24年度に議員提案し可決・制定した「栗東市路上喫煙の防止に関する条例」を周知するため例年実施しているもので、今回が7年目となります。また、今回の子ども議会でも「喫煙場所の問題点を改善すること」に関する意見がありました。

この活動が喫煙者のマナー向上と受動喫煙を防ぐことの大切さを考えるきっかけとなるようにと願っています。



傍聴にお越しく下さい

本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴いただけます。開会時間は、いずれも9時30分を予定しています。日程については、現段階での予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承ください。

また、手話通訳者の配置をご希望の方は事前に議会事務局へ連絡をお願いします。

- 問い合わせ 議会事務局(市役所4階)
TEL : 551-0137 FAX : 551-0146
✉ : gikai@city.ritto.lg.jp

3月定例会の予定

2月28日	本会議(議案上程等)
3月6日	本会議(代表質問)
9日	本会議(代表・個人質問)
10日・11日	本会議(個人質問)
12日~18日	予算常任委員会
18(予算常任委員会終了後)・19日	総務・環境建設・文教福祉各常任委員会
25日	本会議(委員長報告・採決)

(土・日・祝を除く)

これまでの議会の様子は、YouTubeの動画でご覧いただけます。栗東市議会のホームページにリンクがありますので、ご参照ください。

編集後記

市民の皆様から「傍聴は行けないけれど、議会だよりは読んでいますよ。」というお声を頂きました。紙面を通して議会の活動に、まちづくりの現場に、親しみを感じて頂けているのなら幸いです。

一方「もっと詳しい内容が知りたいのにわからない。」というご意見も聞こえます。

興味を持って読んで頂いているが故の厳しいご指摘と、嬉しく承っております。

今号掲載の「子ども議会」では、子ども議員のはつらつとした様子が充分お伝えできたでしょうか。限られた紙面の中で皆様が必要とされる情報をいかにお伝えできるか、毎号委員一同で推敲を重ねております。

さて、2月は如月(きさらぎ)、着更着とも表されるように、着ても着ても更に着込みたいほど寒さが募る季節です。

皆様におかれましては、どうぞご自愛頂き、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

議会広報編集特別委員会

- (委員長) 上石田昌子 (副委員長) 梶原 美保
- (委員) 林 好男 中野 光一 青木 千尋
- 川嶋 恵

